

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	幸区第1グループ(南河原・幸・下平間)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H30		R1		H30		R1	
	1 南河原こども文化センター ①年間延べ利用者数	53,519人	48,019人	②年間延べ利用団体数	1,013団体	1,175団体		
2 南河原小学校わくわくプラザ ①登録者数	209人	227人	②年間延べ利用者数	13,110人	14,145人			
3 幸町小学校わくわくプラザ ①登録者数	357人	362人	②年間延べ利用者数	25,812人	24,038人			
1 幸こども文化センター ①年間延べ利用者数	40,393人	36,433人	②年間延べ利用団体数	374団体	345団体			
2 戸手小学校わくわくプラザ ①登録者数	356人	338人	②年間延べ利用者数	22,446人	21,721人			
3 御幸小学校わくわくプラザ ①登録者数	442人	444人	②年間延べ利用者数	28,432人	27,033人			
4 西御幸小学校わくわくプラザ ①登録者数	163人	143人	②年間延べ利用者数	10,081人	8,993人			
1 下平間こども文化センター ①年間延べ利用者数	28,843人	26,250人	②年間延べ利用団体数	251団体	207団体			
2 下平間小学校わくわくプラザ ①登録者数	226人	248人	②年間延べ利用者数	19,467人	20,508人			
3 古市場小学校わくわくプラザ ①登録者数	192人	186人	②年間延べ利用者数	11,370人	10,979人			
4 古川小学校わくわくプラザ ①登録者数	472人	476人	②年間延べ利用者数	26,355人	27,599人			
収支実績	単位:円							
	1 収入							
	指定管理料	200,820,443						
	補償金	2,251,131						
	合計	203,071,574						
	2 支出							
	人件費	165,818,435						
	管理費	14,874,582						
	事務経費	7,914,289						
	その他経費	10,224,632						
	合計	198,831,938						
	3 差引	4,239,636						
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全な育成が図られているか。			
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・南河原こども文化センターでは、地域の保育園や保育施設に「ダンボール迷路」や「おひさまひろば」等の行事の参加を呼びかけ、小学生と乳幼児の交流を深めた。 ・グループ全体の取組として、例年わくわくプラザで開催しているドッジボール大会をこども文化センターでも実施し、多くの子どもの参加を促した。 ・幸こども文化センターでは、新しい取組として、「さいわいナイト」を実施し、夜間にけん玉や卓球などで遊ぶことで、乳幼児親子や中学生、地域の成人の交流の場となった。 					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応	5	4	4
		学校及び行政機関との連携	10	3	6
施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4	
	わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにおいては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	4	4
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱や日々の聞き取りを通じ、利用者ニーズ把握に努め、映画上映、遊具・購入図書等の選定に役立てたほか、要望の多い事業を増やすなど、運営に反映させている。特に、幸こども文化センターでは、日々の聞き取りで把握した中学生の要望に応じて、中学生が集中して勉強できるよう図書室の家具を配置換えした。また、下平間こども文化センターでは、利用者からの飲食スペースが少ないとの意見を受け、全部屋について飲食可否の理由を精査し、変更できる部屋については新たに机やゴミ箱を設置するなど、業務・運営の改善に繋がった。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立っている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、グループ内のわくわくプラザにおいて、配慮を必要とする児童について巡回相談員による研修の内容を受けて学習道具をそろえたほか、スタッフ自身が支援級の授業参観や学校行事を見学して登録児童に対する学校での指導や声掛けの方法を学び、同様の対応にした等工夫がみられた。 ・学校及び地域との連携について、市内の高等学校や実践女子大学などと連携し、事業の実施や実習生の受け入れを行うなどの工夫を行っているほか、多世代交流を意識し、イベント等を実施する際はいこいの家をはじめとした高齢者施設などの地域機関と連携した行事を多く行っている。 ・施設・事業の広報について、こども文化センター便り、乳幼児向けチラシや中高生だより等を発行している。南河原こども文化センターでは、中高生たよりで横浜市鶴見区や東京都大田区の高中生に対して周知したほか、地域版こども文化センターたよりを町内回覧し、地域の大人に向けて周知した。 ・わくわくプラザの充実について、南加瀬小学校わくわくプラザでは、多世代交流促進事業として新たに「大正琴体験」を実施し、地域の高齢者からの大正琴指導を通じて交流を促進した。また、幸町小学校わくわくプラザでは、11月の寺子屋開講に向けて、寺子屋の参加カードとの色の区別や、利用者名簿の共有など連携方法を検討し、企画事業実施の際に申し込み・見守りや運営に積極的に協力している。 					

組織管理体制	子ども文化センターにおける適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 	5	3	3	
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 	5	3	3	
	職員の研修体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 	10	4	8	
	個人情報等の取扱	<ul style="list-style-type: none"> 法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。 	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> 安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 	5	3	3	
	利用者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。 	10	3	6	
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、子ども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 利用者の安全確保については、安全・衛生・危機管理に関する必要な研修を実施しているほか、同じ事故が繰り返し起こらないよう、館長会議等を通じて情報を共有し、事例検討を行う等、職員の資質向上を図っている。 防犯対策及び災害時の対応として、避難経路の確認・利用者の安全確保の方法を習得することを目的とする「防災研修」を実施しスタッフの資質向上に努めている。南河原小学校わくわくプラザでは、幸消防署と連携して「防災ピクニック」を実施し、避難経路を確認するなど、防災意識向上に寄与している。 					
	適切な金銭管理・会計手続	<ul style="list-style-type: none"> 法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。 	5	3	3	
	効率的・効果的な支出	<ul style="list-style-type: none"> 「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。 	5	3	3	
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。 					

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

子ども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、また、日々の聞き取りを積極的に行い、部屋の家具配置の変更や飲食スペースの拡充するなど積極的な利用者ニーズの把握と意見の反映に努めている。さらに、特別配慮が必要な利用者に対して、各種研修に参加して内容の共有化を図るだけでなく、スタッフ自らが授業参観に赴いて学んだ見守り方法も共有化するなど、職員の資質向上に努め、良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子ども顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえた子ども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。